

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主総会招集ご通知	1頁
添付書類	3頁
事業報告	3頁
連結計算書類	21頁
計算書類	24頁
監査報告書	27頁
株主総会参考書類	31頁
第1号議案	
・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件	31頁
第2号議案	
・監査等委員である取締役3名選任の件	35頁
第3号議案	
・補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	37頁
第4号議案	
・退任取締役(監査等委員である取締役を 除く。)に対する退職慰労金贈呈の件	38頁
第5号議案	
・退任監査等委員である取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	38頁

【開催日時】

2017年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

【開催場所】

加古川プラザホテル 2階
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地



ロジン(松やに)

株主の皆様へ

2017年6月5日
東京都中央区日本橋3丁目8-4

ハリマ化成グループ株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第75期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2017年6月22日(木曜日)午後5時20分までに到着**するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月23日(金曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 (裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください)
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第75期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に ご出席の場合

開催日時：2017年6月23日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

書面により 行使される場合

行使期限：2017年6月22日(木曜日)午後5時20分

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2017年6月22日(木曜日)午後5時20分までに到着するよう
ご送付ください。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(www.harima.co.jp)

本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国の景気は回復が続き、欧州は緩やかに回復しました。中国では緩やかに減速しましたが、期の後半から持ち直しの動きが続きました。国内経済は、雇用、企業収益が改善し、景気の緩やかな回復基調が続きました。

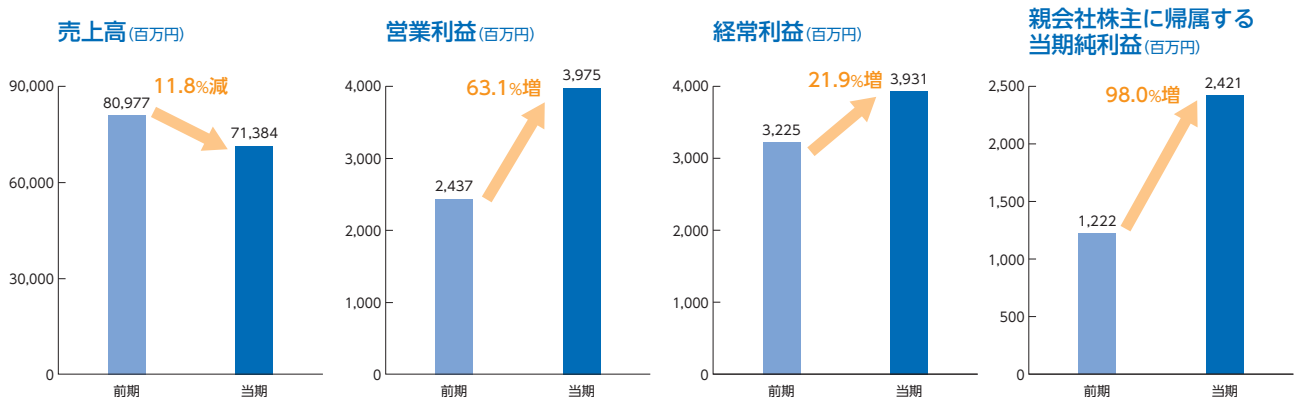
当社グループを取り巻く経営環境は、海外事業につきましては、北米および中国の製紙用薬品事業は、売上高、利益とも前期に比べ減少しました。欧米を主力市場とするローター社は、為替の影響などにより、売上高は減少しましたが、利益が黒字に転換したことで、海外事業全体の利益は増加しました。国内事業につきましては、販売数量の減少などに伴い、売上高は減少しましたが、利益は前期並みとなりました。

その結果、当期の連結業績は、売上高は713億8千4百万円で、前期に比べ95億9千3百万円(△11.8%)の減収となりました。

利益面では、営業利益は39億7千5百万円で、前期に比べ15億3千8百万円(63.1%)の増益となりました。

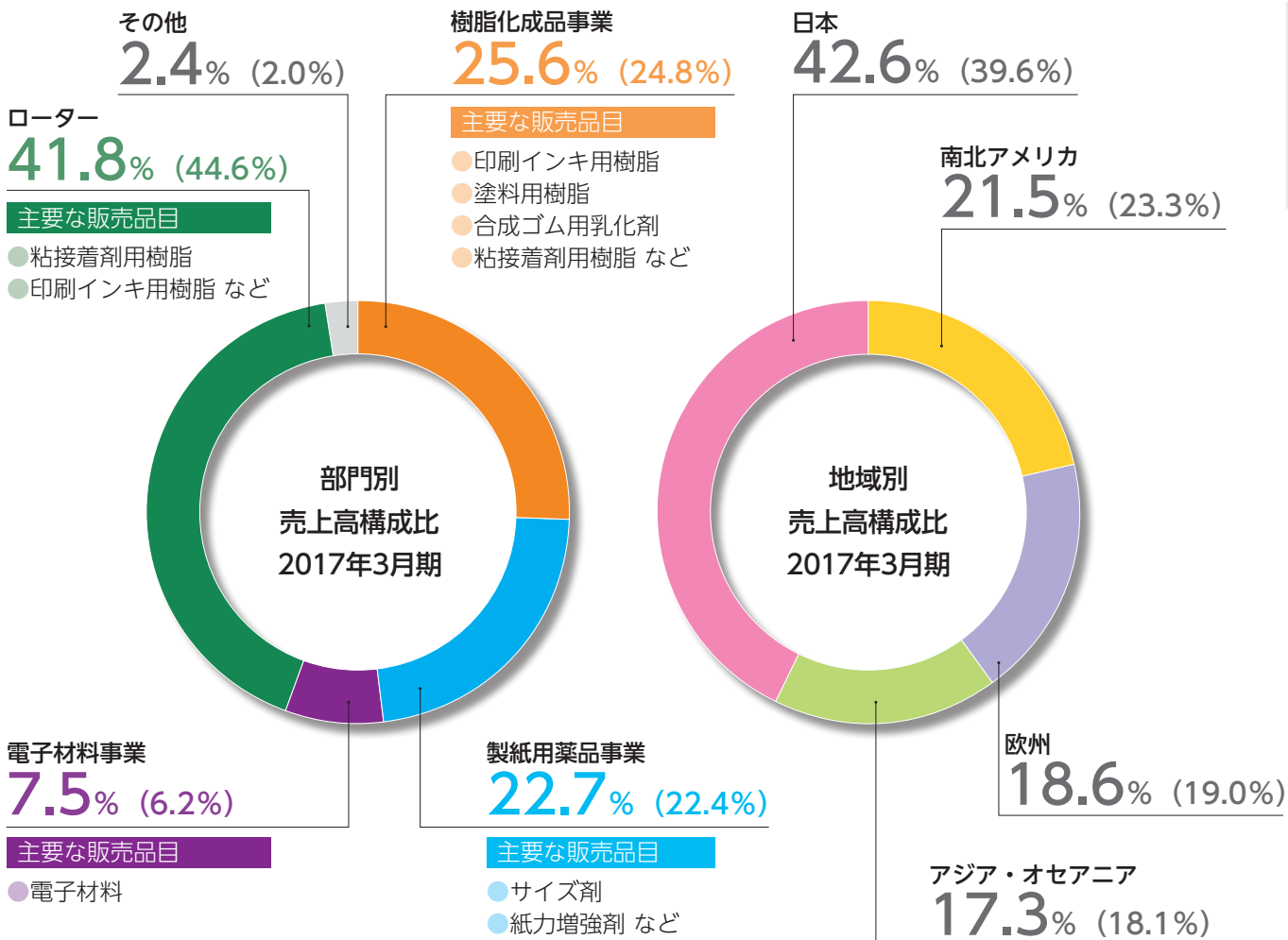
経常利益は39億3千1百万円で、前期に比べ7億6百万円(21.9%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は24億2千1百万円で、前期に比べ11億9千8百万円(98.0%)の増益となりました。

■ 連結業績



■ 部門別、地域別売上高構成比

()内は前期の比率です。

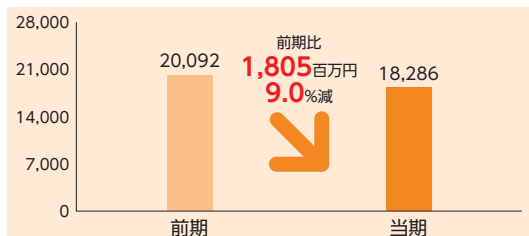


当期より、部門別の業績をより適切に評価するため費用の配賦基準を変更しております。以下の前期比較につきましては、前期の営業利益は、変更後の営業利益に置き換えて比較しております。

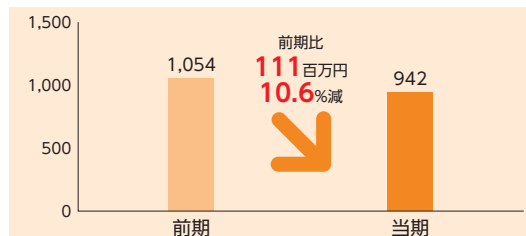
部門別経営成績の概要

樹脂化成品事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



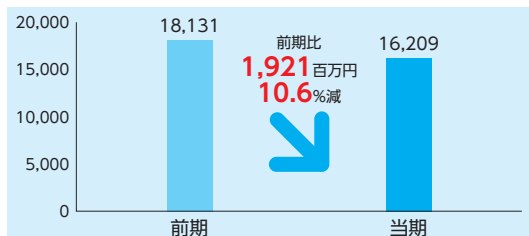
印刷インキ業界は、全体の生産量は前年並みとなりましたが、当部門が主に関連する雑誌やチラシなどの商業印刷や新聞の発行部数は、前年に比べ減少しました。その影響を受け、当部門の印刷インキ用樹脂の売上高は、前期に比べ減少しました。

塗料業界は、全体の生産量は前年並みとなりましたが、当部門が主に関連する建築・外装用塗料は、前年に比べ減少しました。その影響を受け、当部門の塗料用樹脂の売上高は、前期に比べ減少しました。

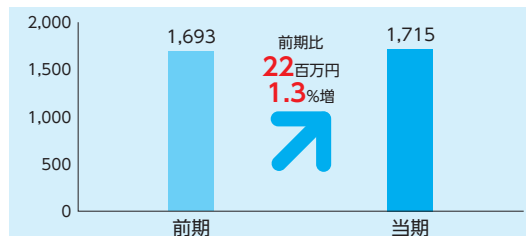
合成ゴム業界は、国内のタイヤ生産量の減少に伴い、合成ゴムの生産量は前年に比べ減少しました。その影響を受け、当部門の合成ゴム用乳化剤の売上高は、前期に比べ減少しました。

製紙用薬品事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

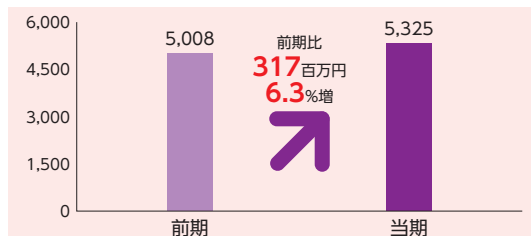


国内の製紙業界は、段ボールなどの板紙の生産量は前年に比べ増加しましたが、印刷情報用紙は減少しました。海外の製紙業界は、米国では、新聞、印刷情報用紙の需要減少が続いており、紙・板紙の生産量は減少しました。一方、中国の紙・板紙の生産量は増加しました。

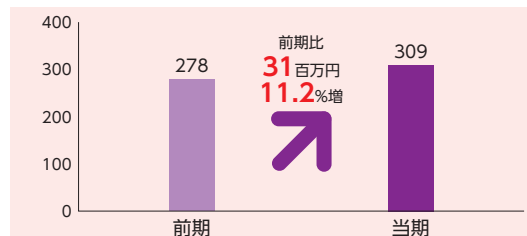
当部門では、為替の影響などにより、売上高は前期に比べ減少しましたが、営業利益は収益改善に努めたことにより、前期に比べ増加しました。

電子材料事業

▶ 売上高 (百万円)



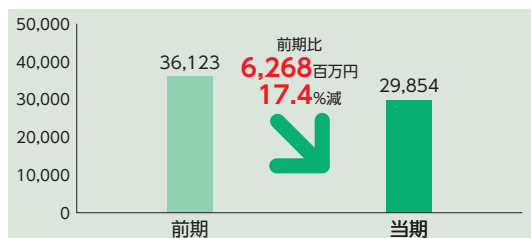
▶ 営業利益 (百万円)



当部門が主に関連する自動車の生産台数は、北米、欧州、中国は前年に比べ増加しましたが、国内は前年並みとなりました。当部門では、はんだペーストの売上高は前期に比べ減少しましたが、自動車用熱交換器に使用されるろう付け材料などの売上高は、前期に比べ増加しました。

ローター

▶ 売上高 (百万円)



▶ 営業利益又は営業損失(△) (百万円)



当部門の粘接着剤用樹脂は、北米、オセアニアでは低調でしたが、欧州、南米ならびにアジアでは堅調に推移し、販売数量は前期に比べ増加しました。

一方、印刷インキ用樹脂は、情報のデジタル化を背景に、世界的に需要が低迷する中、南米、アジアは低調でしたが、主力市場である欧州において、出資先であるスウェーデンのサンパイン社から主原料であるトルロジンの安定的な調達が見られたこともあり、販売数量は前期に比べ増加しました。

ローター全体では、為替の影響や主原料であるロジン価格の下落に伴う販売価格の低下により、売上高は前期に比べ減少しましたが、コスト削減などに努めた結果、営業利益は大幅に改善し、黒字に転じました。

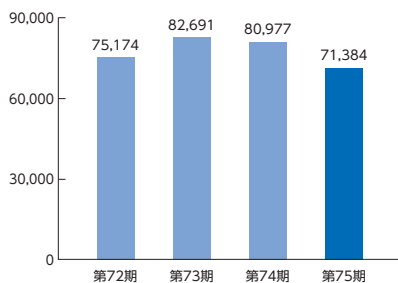
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

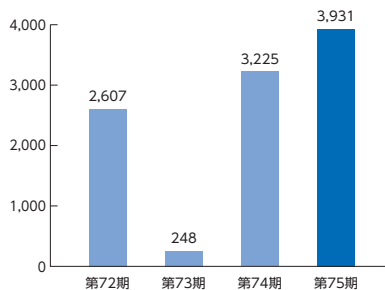
	第72期 (2014年3月期)	第73期 (2015年3月期)	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)
売上高	75,174	82,691	80,977	71,384
経常利益	2,607	248	3,225	3,931
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	280	△1,025	1,222	2,421
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)	10.80	△39.53	47.12	93.31
総資産	70,471	75,255	70,772	67,352
純資産	31,465	33,079	31,362	33,813

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

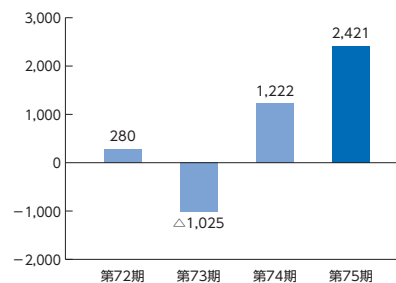
売上高(百万円)



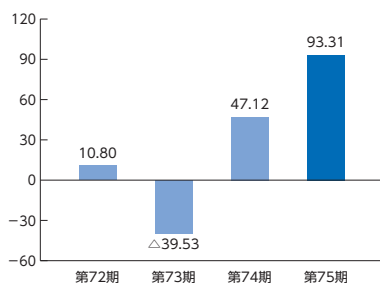
経常利益(百万円)



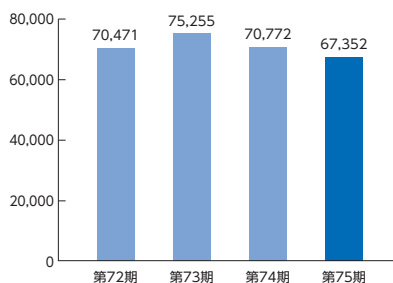
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)



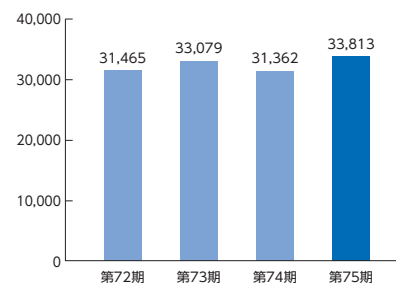
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)

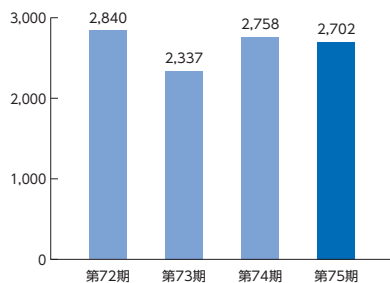


■ 当社の財産および損益の状況 (単位：百万円)

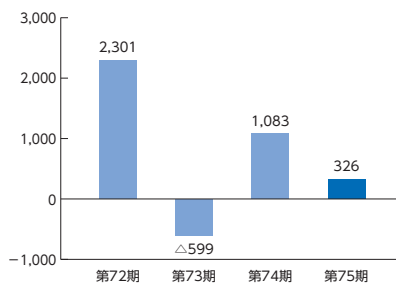
	第72期 (2014年3月期)	第73期 (2015年3月期)	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)
営業収益	2,840	2,337	2,758	2,702
経常利益又は経常損失(△)	2,301	△599	1,083	326
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,595	△965	845	509
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)	△61.50	△37.22	32.58	19.65
総資産	45,483	47,081	39,970	36,684
純資産	26,349	25,598	25,594	26,455

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

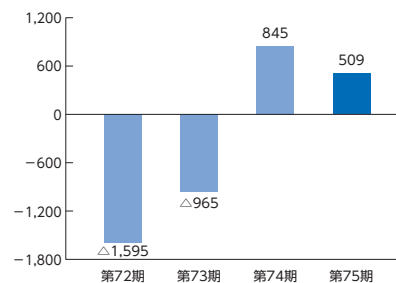
営業収益(百万円)



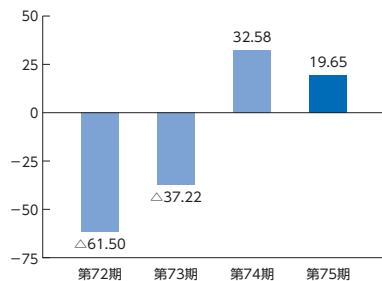
経常利益又は経常損失(△)(百万円)



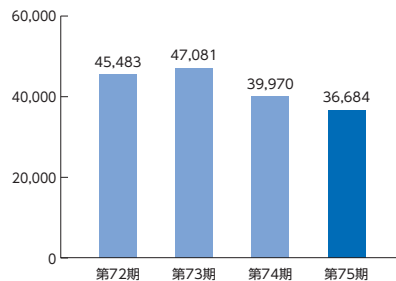
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)



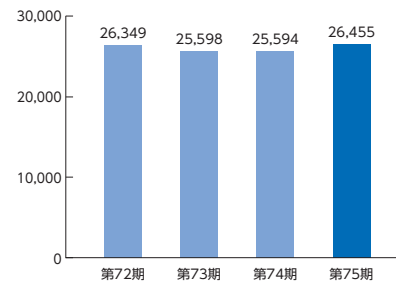
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



(3)設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、20億2千8百万円で、主なものは、基幹情報システム(SAP)の追加導入および製造設備の更新などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4)対処すべき課題

当社グループは「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念として、創業以来、植物資源である「松」から得られる有効物質を化学製品にしてお届けしております。

当社グループは、現在、2017年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画「NEW HARIMA 2018」に取り組んでおります。

2年目の2018年3月期は、グローバルに展開する拠点網を活かした新製品の展開加速、事業規模拡大と新技術の獲得、品質および価格面での競争力向上に取り組めます。

最終年度の2019年3月期には、連結売上高1,000億円、連結営業利益60億円、自己資本当期純利益率(ROE) 8%達成を目指しております。

(5)主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な内容として、事業を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	印刷インキ用樹脂・塗料用樹脂・合成ゴム用乳化剤・粘接着剤用樹脂・トール油製品
製紙用薬品事業	サイズ剤・紙力増強剤・表面塗工剤
電子材料事業	電子材料

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2017年3月31日現在)**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100%	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	99.87	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	85	電子材料の製造販売
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ, s. r. o.	100	電子材料の製造販売
信宜日紅樹脂化工有限公司	100	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ローターB.V. (LAWTER B.V.)	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理・支援

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

■ 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■ 子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター BVBA	本社所在国：ベルギー
カロ工場	ベルギー・カロ
プラズミン テクノロジー, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	米国アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	中国浙江省杭州市

② 従業員の状況

■ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,462名	2名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
88名	8名増
平均年齢	平均勤続年数
43.2才	13.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	8,454

(9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式および新株予約権等に関する事項 (2017年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

(2) 発行済株式の総数

26,080,396株(自己株式132,049株含む)

(3) 株主数

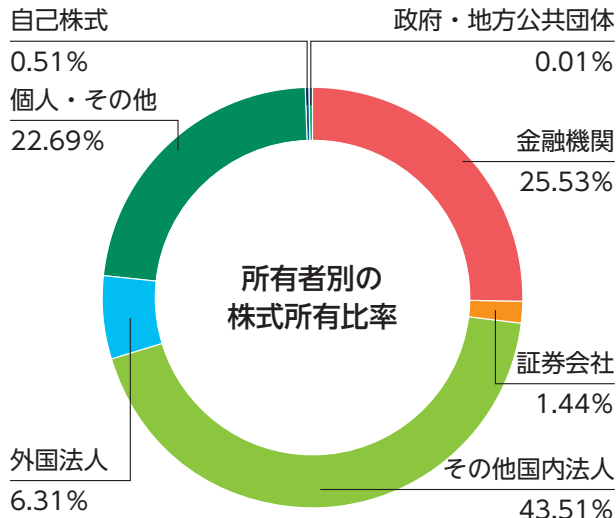
2,543名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川興産株式会社	5,826	22.45
ハリマ化成共栄会	1,132	4.36
株式会社三井住友銀行	1,094	4.21
有限会社松籟	1,073	4.13
公益財団法人松籟科学技術振興財団	805	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	771	2.97
兵庫県信用農業協同組合連合会	728	2.80
株式会社みなと銀行	692	2.66
京阪神興業株式会社	672	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	495	1.91

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(132,049株)を減じた株式数(25,948,347株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 株式分布状況



(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 ローター社 会長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金城 照夫	専務執行役員 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	稲葉 正志	常務執行役員 研究開発部門統括兼研究開発カンパニー長
常務取締役	谷中 一朗	常務執行役員 ローター社 社長兼CEO
取締役	土田 史明	上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括 生産本部長兼安全・環境・品質グループ長 兼生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役兼加古川製造所長
取締役(監査等委員)	田中 饒一良	ハリマ化成株式会社 監査役
取締役(監査等委員)	道上 達也	弁護士
取締役(監査等委員)	平松 秀則	神戸電鉄株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役(監査等委員)道上達也氏および平松秀則氏は、社外取締役であります。

2. 当期中の異動

取締役の役付等の異動

2016年6月24日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
金城 照夫	代表取締役専務 専務執行役員	常務取締役 常務執行役員 本社グループ管理部門統括

2016年11月10日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
土田 史明	取締役 上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括 生産本部長 兼安全・環境・品質グループ長 兼生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役 兼 加古川製造所長	取締役 上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括 安全・環境・品質グループ長 兼生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役 兼 加古川製造所長

3. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、田中饒一良氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役(監査等委員)平松秀則氏は、金融機関で長年勤務した経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	金城 照夫	執行役員	柴田 光
常務執行役員	稲葉 正志	執行役員	山田 英男
常務執行役員	谷中 一朗	執行役員	福田 稔
上席執行役員	土田 史明	執行役員	佐藤 尚人
上席執行役員	岩佐 哲	執行役員	柏木 哲也
上席執行役員	片岡 良平	執行役員	岸本 泰久
		執行役員	田岡 俊一郎
		執行役員	上辻 清隆
		執行役員	隈元 聖史
		執行役員	藤本 恵弘
		執行役員	後藤 英之

6. 2016年6月24日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 河野政直氏は退任いたしました。

(2)責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3)取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	摘要
取締役(監査等委員を除く)	6名	225百万円	(注)1、2
取締役(監査等委員)	3名	38百万円	(注)1、2
(うち社外)	(2名)	(17百万円)	
計	9名	263百万円	

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき300百万円、取締役(監査等委員)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与等)は含んでおりません。

2. 報酬等の総額には、当期中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額35百万円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役(監査等委員)平松秀則氏は神戸電鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。

なお、当社は、神戸電鉄株式会社との間には重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席回数／取締役会回数	出席回数／監査等委員会回数	発言状況
社外取締役(監査等委員)	道上 達也	16回／17回	17回／17回	主に弁護士としての専門的見地から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。
社外取締役(監査等委員)	平松 秀則	16回／17回	16回／17回	主に経営管理の観点から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。

(注) 取締役道上達也氏および平松秀則氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社の会計監査人としての当期に係る報酬等の額 42百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 61百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、LAWTER B.V.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当期における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性等について審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し3百万円を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

当社グループの会社の体制および方針は下記のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
- ②コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し厳正に運用する。
- ③取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
- ④業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査等委員会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員含む)、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ②法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

③取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査等委員会が監査を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

②各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の規定に従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の議決によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。

③経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。

②子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。
子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。

③財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。

④監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
- ② 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役ほか他の指揮、命令を受けない。
- ③ 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
 - 二 監査グループが行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
- ② 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
- ③ 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
- ③ 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
- ④ 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況

当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。

(10) 会社の体制の運用状況

当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下の通りであります。

- ① 当期は17回の取締役会、17回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ② 常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議には全て出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ③ 取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的を開催することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しております。

6. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の配当金につきましては、2016年10月28日に取締役会決議を行い、中間配当金として1株当たり8円を実施しておりますが、期末配当金は1株当たり9円の普通配当とさせていただき、年間配当金は1株当たり17円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したものであります。当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

(注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれておりません。

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考)前期
(資産の部)		
流動資産	35,118,496	38,934,805
現金及び預金	4,113,069	5,886,421
受取手形及び売掛金	17,931,234	18,993,378
商品及び製品	5,379,840	6,105,303
原材料及び貯蔵品	5,589,978	6,093,189
繰延税金資産	336,422	374,122
その他	1,876,785	1,562,872
貸倒引当金	△108,835	△80,482
固定資産	32,234,088	31,837,638
有形固定資産		
建物及び構築物	5,478,268	5,470,118
機械装置及び運搬具	6,432,673	5,451,306
土地	9,390,910	9,645,375
リース資産	543,647	595,422
その他	965,841	2,027,320
無形固定資産	931,497	1,179,968
ソフトウェア	541,657	108,675
その他	389,839	1,071,293
投資その他の資産	8,491,249	7,468,126
投資有価証券	7,206,578	6,351,874
繰延税金資産	448,192	266,961
その他	839,697	856,518
貸倒引当金	△3,219	△7,228
資産合計	67,352,585	70,772,444

科 目	当期	(ご参考)前期
(負債の部)		
流動負債	17,555,443	22,382,314
支払手形及び買掛金	8,348,049	7,879,291
短期借入金	4,759,030	8,185,837
1年内返済予定の長期借入金	632,980	2,341,220
リース債務	83,664	82,220
未払法人税等	463,801	282,136
役員賞与引当金	76,910	49,450
その他	3,191,008	3,562,159
固定負債	15,984,090	17,027,958
長期借入金	10,484,228	11,743,069
リース債務	1,099,335	1,171,162
繰延税金負債	1,939,837	1,105,793
預り保証金	741,081	752,981
役員退職慰労引当金	404,576	398,247
資産除去債務	48,294	47,958
退職給付に係る負債	1,028,221	1,604,373
その他	238,515	204,372
負債合計	33,539,534	39,410,273
(純資産の部)		
株主資本	31,060,799	29,029,211
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,743,959	9,744,379
利益剰余金	11,366,324	9,334,197
自己株式	△62,436	△62,316
その他の包括利益累計額	587,754	205,666
その他有価証券評価差額金	1,735,420	1,002,471
為替換算調整勘定	△971,716	△319,712
退職給付に係る調整累計額	△175,949	△477,092
非支配株主持分	2,164,497	2,127,292
純資産合計	33,813,050	31,362,170
負債・純資産合計	67,352,585	70,772,444

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売上高	71,384,095	80,977,553
売上原価	54,082,050	64,209,978
売上総利益	17,302,045	16,767,574
販売費及び一般管理費	13,326,937	14,330,491
営業利益	3,975,108	2,437,083
営業外収益	523,154	1,252,826
受取利息及び配当金	150,471	120,631
不動産賃貸料	115,879	115,078
持分法による投資利益	34,952	39,395
為替差益	—	658,372
その他の	221,851	319,348
営業外費用	566,744	464,415
支払利息	306,208	352,071
支払手数料	11,583	12,773
為替差損	129,923	—
その他の	119,029	99,569
経常利益	3,931,518	3,225,494
特別利益	45,412	—
投資有価証券売却益	45,412	—
特別損失	207,196	293,664
減損損失	151,577	234,630
固定資産除却損	31,423	11,363
固定資産解体撤去費	—	47,671
その他の	24,195	—
税金等調整前当期純利益	3,769,734	2,931,829
法人税、住民税及び事業税	782,794	853,172
法人税等調整額	303,588	569,677
当期純利益	2,683,352	1,508,980
非支配株主に帰属する当期純利益	261,997	286,254
親会社株主に帰属する当期純利益	2,421,354	1,222,725

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,012,951	9,744,379	9,334,197	△62,316	29,029,211
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△389,227	—	△389,227
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,421,354	—	2,421,354
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△119	△119
連結子会社の増資による持分の増減	—	△420	—	—	△420
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△420	2,032,127	△119	2,031,587
当 期 末 残 高	10,012,951	9,743,959	11,366,324	△62,436	31,060,799

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,002,471	△319,712	△477,092	205,666	2,127,292	31,362,170
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△389,227
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,421,354
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△119
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	—	△420
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	732,948	△652,003	301,142	382,087	37,204	419,292
当 期 変 動 額 合 計	732,948	△652,003	301,142	382,087	37,204	2,450,879
当 期 末 残 高	1,735,420	△971,716	△175,949	587,754	2,164,497	33,813,050

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	3,969,350	5,252,638
現金及び預金	596,527	1,342,097
前払費用	30,855	31,362
短期貸付金	2,648,909	3,290,781
未収入金	539,270	449,839
繰延税金資産	72,015	124,687
その他	81,771	13,869
固定資産	32,715,015	34,717,679
有形固定資産	6,301,691	6,731,516
建物	1,200,277	1,286,721
構築物	449,324	520,994
機械装置	219,915	327,822
船舶	0	0
車輛運搬具	527	1,616
工具器具備品	36,444	53,950
土地	4,395,202	4,540,409
無形固定資産	542,480	561,794
借地権	47,565	47,565
ソフトウェア	494,914	69,371
その他	—	444,858
投資その他の資産	25,870,843	27,424,368
投資有価証券	4,071,250	3,344,582
関係会社株式	19,014,578	19,024,578
関係会社出資金	1,880,297	1,305,297
長期貸付金	316,000	3,158,171
繰延税金資産	—	31,585
その他	590,076	565,519
貸倒引当金	△1,359	△5,368
資産合計	36,684,366	39,970,317

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	6,158,614	10,029,874
短期借入金	5,621,648	7,629,104
1年内返済予定の長期借入金	400,000	2,100,000
未払金	9,546	205,300
未払法人税等	17,538	16,077
未払費用	21,682	6,714
役員賞与引当金	76,910	49,450
預り金	11,288	11,611
その他	—	11,615
固定負債	4,069,805	4,346,328
長期借入金	3,325,000	3,725,000
関係会社事業損失引当金	—	195,000
役員退職慰労引当金	382,680	378,370
繰延税金負債	311,889	—
資産除去債務	48,294	47,958
その他	1,941	—
負債合計	10,228,419	14,376,202
(純資産の部)		
株主資本	24,723,351	24,602,698
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,744,379	9,744,379
資本準備金	9,744,379	9,744,379
利益剰余金	5,028,456	4,907,684
利益準備金	501,830	501,830
その他利益剰余金	4,526,625	4,405,853
試験研究積立金	100,000	100,000
公害防止積立金	100,000	100,000
退職手当積立金	620,000	620,000
固定資産圧縮積立金	121,345	125,817
別途積立金	2,110,000	2,110,000
繰越利益剰余金	1,475,280	1,350,036
自己株式	△62,436	△62,316
評価・換算差額等	1,732,594	991,415
その他有価証券評価差額金	1,732,594	991,415
純資産合計	26,455,946	25,594,114
負債・純資産合計	36,684,366	39,970,317

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
営 業 収 益	2,702,630	2,758,956
営 業 費 用	545,693	504,135
売 上 総 利 益	2,156,937	2,254,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,752,218	1,591,123
営 業 利 益	404,718	663,697
営 業 外 収 益	198,692	585,809
受 取 利 息 及 び 配 当 金	122,938	202,562
為 替 差 益	—	328,293
そ の 他	75,753	54,953
営 業 外 費 用	277,135	165,810
支 払 利 息	69,015	129,420
支 払 手 数 料	11,583	12,773
為 替 差 損	188,972	—
そ の 他	7,563	23,616
経 常 利 益	326,275	1,083,696
特 別 利 益	195,000	5,000
関係会社事業損失引当金戻入益	195,000	5,000
特 別 損 失	171,353	224,791
減 損 損 失	145,207	—
関係会社事業損失引当金繰入	—	195,000
関係会社出資金評価損	—	18,428
固 定 資 産 除 却 損	—	11,363
そ の 他	26,145	—
税 引 前 当 期 純 利 益	349,921	863,905
法人税、住民税及び事業税	△299,000	△163,000
法 人 税 等 調 整 額	138,922	181,462
当 期 純 利 益	509,999	845,442

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金	剰余金計		その他利益剰余金			
						試験研究積立金	公害防止積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	125,817	
当期変動額									
剰余金の配当積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期末残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	121,345	

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産計
	利益剰余金			自己株式	株主資本計	その他証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,110,000	1,350,036	4,907,684	△62,316	24,602,698	991,415	991,415	25,594,114
当期変動額								
剰余金の配当積立金の取崩	—	△389,227	△389,227	—	△389,227	—	—	—
積立金の積立	—	△70	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	509,999	509,999	—	509,999	—	—	509,999
自己株式の取得	—	—	—	△119	△119	—	—	△119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	741,178	741,178	741,178
当期変動額合計	—	125,244	120,772	△119	120,653	741,178	741,178	861,832
当期末残高	2,110,000	1,475,280	5,028,456	△62,436	24,723,351	1,732,594	1,732,594	26,455,946

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋誠一郎 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。

その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月17日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田中 饒一良 ㊟

監査等委員 道上 達也 ㊟

監査等委員 平松 秀則 ㊟

(注) 監査等委員道上達也及び平松秀則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)5名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	1977年 4月 当社入社
	1977年 12月 当社取締役
	1983年 8月 当社常務取締役
	1985年 6月 当社取締役副社長
	1987年 6月 当社代表取締役副社長
	1988年 5月 播磨商事株式会社(現 ハリマ化成商事株式会社)代表取締役社長(現任)
	1988年 6月 当社代表取締役社長(現任)
	1994年 11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任)
	2004年 4月 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任)
	2012年 10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任)
	2014年 6月 ローター社会長(現任)

候補者番号

1

再任

はせがわ よしひろ
長谷川 吉弘
(生年月日 1947年8月30日生)

所有する当社の株式数

103,853株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として当社グループの経営を担っております。これまでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験、高い見識は、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

2

再任

かねしろ てるお
金城 照夫
(生年月日 1950年12月31日生)

所有する当社の株式数

49,393株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2004年 2月 当社入社、経理部長
2004年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社管理本部長
2010年 6月 当社常務取締役
2010年 6月 当社常務執行役員
2012年 10月 当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、人事グループ、広報グループ担当
2012年 10月 ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2014年 6月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社本社グループ管理部門統括
2016年 6月 当社代表取締役専務(現任)
2016年 6月 当社専務執行役員(現任)

候補者
番号

3

再任

たになか いちろう
谷中 一郎
(生年月日 1968年3月12日生)

所有する当社の株式数

4,843株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識を有しております。また、ローターの責任者として業績回復に取り組んでいることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2005年 4月 当社中央研究所開発室長
2008年 6月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役
2011年 1月 当社経営企画室長
2012年 10月 当社経営企画グループ長
2012年 10月 当社情報システムグループ長
2012年 10月 当社監査グループ、業務グループ担当
2014年 6月 当社常務取締役(現任)
2014年 6月 当社常務執行役員(現任)
2014年 6月 ローター社社長兼CEO(現任)

候補者
番号

4

再任

つちだ ふみあき
土田 史明
(生年月日 1953年11月24日生)

所有する当社の株式数

12,587株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの生産技術部門および安全環境部門に貢献してきた実績と、製造全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1997年 11月 当社品質保証室長
2005年 10月 当社生産技術部長
2008年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社加古川製造所長
2010年 6月 当社取締役
2012年 10月 当社安全・環境・品質グループ長(現任)
2012年 10月 当社生産技術グループ長(現任)
2012年 10月 ハリマ化成株式会社加古川製造所長(現任)
2014年 6月 当社上席執行役員(現任)
2015年 6月 当社安全・環境・品質、生産技術部門統括(現任)
2015年 6月 ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2015年 6月 当社取締役(現任)
2016年 11月 当社生産本部長(現任)

候補者
番号

5

新任

た おか しゅんいちろう
田岡 俊一郎
(生年月日 1959年10月21日生)

所有する当社の株式数

1,346株

候補者とした理由

長年にわたる海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社の経営管理全般に関する豊富な経験が、海外売上高比率が高い、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2008年 8月 同行業務監査部付部長(ニューヨーク)
2012年 10月 当社監査グループ長(同行より出向)
2013年 10月 当社入社、執行役員(現任)
2015年 6月 当社海外業務推進グループ長(現任)

候補者
番号

6

新任

にしおか つとむ
西岡 務

(生年月日 1962年12月16日生)

所有する当社の株式数

3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 日東電工株式会社入社
2015年 6月 同社取締役上席執行役員CTO全社技術部門長
2016年 12月 当社入社、顧問
2017年 4月 当社常務執行役員(現任)
ハリマ化成株式会社 研究開発センター長兼知財戦略部長
兼研究企画調整部長(現任)

※CTO：最高技術責任者

候補者とした理由

長年にわたる技術開発者としての豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 取締役候補者長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けております。
2. 取締役候補者長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より原料購入の取引およびグループ内貸付を行っております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	みちがみ たつや 道上 達也 (生年月日 1957年7月14日生)
再任		社外取締役 所有する当社の株式数 0株

候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年	4月	弁護士登録
1987年	4月	北門総合法律事務所開設 現在に至る
1987年	6月	当社社外監査役
2015年	6月	当社監査等委員である取締役(現任)

候補者番号	2	やまだ ひでお 山田 英男 (生年月日 1955年7月11日生)
新任		所有する当社の株式数 3,305株

候補者とした理由

長年にわたる金融機関での職務経験などに基づく高い見識と、当社グループの経営・管理全般に関する豊富な経験が、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年	4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2003年	10月	同行京阪京橋支店長
2010年	4月	株式会社アーク執行役員統括本部財務グループ担当
2011年	6月	当社入社、海外部担当部長
2012年	6月	当社執行役員(現任)
2012年	10月	当社経営企画グループ担当部長
2014年	6月	当社経営企画グループ長(現任)
2014年	6月	当社情報システムグループ長(現任)

候補者
番号

3

新任

たかはし つねお
高橋 庸夫

(生年月日 1952年10月8日生)

社外取締役

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱商事株式会社入社
1986年 5月 Mitsubishi Corporation Finance PLC
2003年 10月 三菱商事証券株式会社代表取締役社長
2006年 3月 ナットソース・ジャパン株式会社代表取締役
2012年 6月 三菱商事プラスチック株式会社常任監査役
2016年 2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事(現任)

候補者とした理由

長年にわたる企業経営や財務関連業務の経験から、高い見識を有しております。経営戦略やコーポレートガバナンスにおいて、適切な助言、提言がいただけるものとして、監査等委員である取締役に適任と判断しました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 道上達也氏および高橋庸夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と道上達也氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、高橋庸夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で上記注記3と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 道上達也氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 高橋庸夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。
8. 道上達也氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は過去に、当社の業務執行者でない役員(社外監査役)でありました。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。松岡大藏氏は監査等委員である社外取締役道上達也氏および本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合に監査等委員である社外取締役に選任される高橋庸夫氏の補欠として、小林武氏氏は本総会において第2号議案が原案どおり承認可決された場合に監査等委員である取締役に選任される山田英男氏の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況												
1	<p>まつおか だいぞう 松岡 大藏 (生年月日 1939年12月28日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p> <p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <table><tbody><tr><td>1958年</td><td>4月</td><td>大阪国税局採用</td></tr><tr><td>1994年</td><td>7月</td><td>大阪国税局法人税課長</td></tr><tr><td>1997年</td><td>7月</td><td>大阪国税局徴収部長</td></tr><tr><td>1998年</td><td>9月</td><td>松岡税理士事務所開設 現在に至る</td></tr></tbody></table>	1958年	4月	大阪国税局採用	1994年	7月	大阪国税局法人税課長	1997年	7月	大阪国税局徴収部長	1998年	9月	松岡税理士事務所開設 現在に至る
1958年	4月	大阪国税局採用											
1994年	7月	大阪国税局法人税課長											
1997年	7月	大阪国税局徴収部長											
1998年	9月	松岡税理士事務所開設 現在に至る											
2	<p>こばやし たけし 小林 武氏 (生年月日 1951年9月3日生)</p> <p>所有する当社の株式数 12,100株</p> <p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <table><tbody><tr><td>1974年</td><td>4月</td><td>当社入社</td></tr><tr><td>2005年</td><td>4月</td><td>当社総務部長</td></tr><tr><td>2011年</td><td>9月</td><td>ハリマ化成商事株式会社常務取締役(現任)</td></tr></tbody></table>	1974年	4月	当社入社	2005年	4月	当社総務部長	2011年	9月	ハリマ化成商事株式会社常務取締役(現任)			
1974年	4月	当社入社											
2005年	4月	当社総務部長											
2011年	9月	ハリマ化成商事株式会社常務取締役(現任)											

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 松岡大藏氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は監査等委員である社外取締役に選任されること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
6. 小林武氏氏は、現在当社子会社であるハリマ化成商事株式会社の常務取締役に就任しております。同氏が当社監査等委員である取締役に就任する場合は、ハリマ化成商事株式会社の取締役を退任することを条件として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます稲葉正志氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いなば まさし 稲葉 正志	2012年6月 当社常務取締役(現任)

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任されます田中 饒一良氏、平松秀則氏の以上2名に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じま

す。
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たなか じょういちろう 田中 饒一良	2015年6月 当社監査等委員である取締役(現任)
ひらまつ ひでのり 平松 秀則	2015年6月 当社監査等委員である取締役(現任)

以 上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
Tel 079-421-8877



本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。
当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場

交通のご案内

J R「加古川駅」南口より徒歩5分